

日本語教育振興會

第二回常任理事會

十月二十日自午後一時至同四時半
於興重院文化部長室

出席者

榊谷常任理事 關野常任理事 大志万理事 田中理事
大岡常任理事 釘本常任理事 長沼理事
西尾理事兼總主事

一、財團法人日本語文化協會ニ於ケル支那人ニ對スル日本語ノ普及振興ニ
關スル事業並ニ之ニ關スル資産引繼ニ關スル件
前記ノ本會役員及ビ日本語文化協會主事松宮一也氏、立會官吏關野
興重院事務官出席、午後二時、裏ニ十月十六日付ヲ以テ引繼ヲ了
シタル書類ニ會長印ヲ押捺ス。引繼事務ハ全ク完了ス。
一、協議打合事項

(一) 研究調査豫算案ニ關スル件

長沼理事ヨリ各研究調査項目ニ付逐條説明アリ。

1 本案ニ於ケル研究調査題目ハ夫々支那ニ對スル日本語ノ普及並
ニ日本語教育ノ振興上必須ニシテ可及的速ニ着手ノ必要アルコ
トヲ確認シタリ。

2 尙本研究ハ日本語教材（教科書・教育資料等）作成上ノ資料ト
シテ必須ナルコトヲ確認ス。

3 研究調査ノ成果ハ之ヲ刊行スルコトトス。

(二) 日本語讀本卷一配送頒布ニ關スル件

1 興重院宛至急配送先ノ指令伺出ノ手續ヲトルコト。
2 第一版（四萬五千部）分ハ興重院各連絡部ノ所要部數ヲ見本ト
シテ無料頒布ノコトトス。
其ノ後ノ分（五萬五千部）ハ配給會社ヲシテ取扱ハシムルコト
トシテハ如何ノ議アリ。頒布定價ハ追而決定ノコト。
尙占據地用トシテ相當豫備部數ヲ保有シオクコト。

(三) 其ノ他

1 青年文化協會黒野政市氏ヨリ西尾總主事宛日本語教師養成講習會開催ニツキ援助方申出アリ。之ニ對シテハ、各團體ニ委囑スベキ研究調査又ハ講演・講習會等ニツキテハ目下計畫立案中ノ旨回答ノコトトス。

2 釘本常任理事ヨリ機關誌刊行ニ關シ日本出版文化協會へ加入スル必要アル旨説明アリ。同會へ加盟手續ヲトルコトニ決定。

3 本會刊行物ヲ在外關係公館ニ送附スルコト。

4 機關誌「日本語」ヲ興亜院派遣教員（約五百名）ニハ直接配送スルコトトス。

5 次回ハ本月二十五日（土）午前十一時ヨリ文部省ニ於テ開催ノコト。